

資 料	「東京都犯罪被害者支援連絡会」の概要	令和7年4月1日 連絡会事務局
設立趣旨	<p>被害者の抱える問題は、精神的、身体的、経済的なものを含めて広範多岐にわたっており、一つの機関・団体だけで解決できるものではなく、関係機関・団体が相互に協力、連携することが不可欠となっている。</p> <p>そこで、これらが一体となった被害者支援ネットワークを構築し、相互に協力連携して、被害者に対する支援活動を効果的に推進することを目的として設立されたものである。</p>	
設立年月日	平成9年12月3日	
構 成 (44機関)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京地方検察庁 ・ 府中刑務所 ・ 東京保護観察所 ・ 国土交通省関東運輸局東京運輸支局 ・ 海上保安庁東京海上保安部 ・ 東京都総務局人権部人権施策推進課 ・ 東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部都民安全課 ・ 東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課 ・ 東京都生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画課 ・ 東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課 ・ 東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課 ・ 東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課 ・ 東京都保健医療局医療政策部医療安全課 ・ 東京都保健医療局保健政策部保健政策課 ・ 東京都住宅政策本部都営住宅経営部指導管理課 ・ 東京都教育庁 ・ 東京ウィメンズプラザ ・ 東京都児童相談所 ・ 東京都女性相談支援センター ・ 東京都立中部総合精神保健福祉センター ・ 東京都立多摩総合精神保健福祉センター ・ 東京都立精神保健福祉センター ・ 特別区保健所長会 ・ 東京都保健所長会 ・ 特別区保健予防課長会 ・ 東京都保健対策課長会 ・ 特別区福祉事務所長会 ・ 東京都市生活保護担当課長会 ・ 東京都区市町村犯罪被害者等支援連絡会 (代表区、代表市、代表町村) ・ 日本司法支援センター東京地方事務所 ・ 一般財団法人東京都交通安全協会 ・ 公益財団法人東京防犯協会連合会 ・ 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター ・ 公益社団法人東京都医師会 ・ 公益社団法人東京都歯科医師会 ・ 一般社団法人東京公認心理師協会 ・ 一般社団法人日本いのちの電話連盟 ・ 公益社団法人被害者支援都民センター ・ 東京弁護士会 ・ 第一東京弁護士会 ・ 第二東京弁護士会 ・ 警視庁 <p style="text-align: right;">(順不同)</p>	
活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 被害者支援等に関する情報交換 2 被害者支援等に関する相互協力 3 被害者支援等の普及啓発、広報 4 大規模被害者支援事案に必要な緊急支援活動 5 その他被害者支援等に必要な活動 	
連携状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 東京都犯罪被害者支援連絡会総会、幹事会の開催 2 連絡会員との連携による各種支援活動 	